

人権方針

株式会社ヤマダフーズは、世界中の人々に安心して高品質な食品を提供する企業として、人権を尊重することが企業の責任であり、社会的使命であると認識しています。当社は、すべての人々が平等かつ尊厳を持って扱われるべきだという信念のもと、以下の方針を掲げて事業活動を推進していきます。

1. 基本的な方針

1. 人権の尊重と食品業界における責任

すべての従業員、取引先、お客様の人権を尊重します。当社は食品業界における責任を深く自覚し、製品がお客様にとって安全で健康的であることを最優先に考えます。特に、食品製造工程における労働条件や環境を徹底的に改善し、従業員とその家族の生活の質向上を目指します。

2. 差別の禁止と多様性の尊重

性別、年齢、国籍、障害、宗教、性的指向、その他の個人的な特徴に基づく差別を許容しません。全ての従業員がその個性を尊重され、平等に扱われる環境を提供します。多様なバックグラウンドを持つ人々が共に働くことができる職場文化を育むため、積極的にダイバーシティとインクルージョンを推進します。

3. サプライチェーンにおける人権尊重

供給業者やビジネスパートナーに対しても人権を尊重することを求め、サプライチェーン全体で倫理的かつ持続可能な調達を実現します。特に、原材料調達の際には労働条件や環境負荷に配慮し、サプライヤーと協力して改善に努めます。

2. 適用範囲

この人権方針は、ヤマダフーズで働くすべての従業員、取引先、サプライヤーに適用されます。また、当社の製品を利用するお客様にも配慮し、製品の安全性、品質、透明性に責任を持って行動します。すべての従業員はこの方針を理解し、業務を通じて実践することが求められます。

3. ビジネスパートナーへの働きかけ

すべてのビジネスパートナーに対して、本方針の実践を支持し、協働して人権の尊重に取り組んでいきます。ビジネスパートナーにおいて人権侵害が確認された場合は、是正のための働きかけを行い、適切な対応を求めます。

4. 重点取り組み

1. 下記の項目を重点的に取り組みます。

(1) 非人道的な扱いの禁止

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントその他、精神的・肉体的を問わず、あらゆる形態のハラスメントを行わない。体罰を含む虐待など非人道的な扱いを行わない。

(2) 強制労働の禁止

自由意思によらない強制的な労働や人身取引を禁止する。

(3) 児童労働の禁止

すべての企業活動および取引関係において、法定の最低就業年齢に満たない者を雇用しない。また児童の発達を損なうような就労をさせない。

(4) 差別の禁止

人種、性別、国籍、民族、言語、宗教、信条、社会的出自、財産、性的指向、性自認、健康状態、障がいの有無などの、業務と関係のない属性、状態を理由に特定の個人を従属的または不利な立場に置かない。

(5) 安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供

法令に従い、安全で衛生的かつ健康的に働き続けられる労働環境を提供する。

(6) 適切な労働時間の管理

法令に従い、労働時間・休日・休暇を適切に管理する。

(7) 適切な賃金の確保

法定最低賃金を遵守するとともに、生活賃金以上の支払いに配慮する。

また、不当な賃金の減額は行わない。

(8) 子どもの権利の尊重

商品・サービスに関し、子どもの権利を尊重し、その推進を図る。

(9) 安全な商品・サービスの提供と倫理的なマーケティングや広告活動

商品・サービスの安全性を確保し、マーケティングや広告活動において差別を行わない。

また広告活動で差別を助長する表現を使用しない。

制定 2025年4月